県・市懇談会テーマ

	テ　　ー　　マ	提出市	頁
○行政部会関係			
1	南海トラフ巨大地震に係る県が行う地震防災対策の早期取りまとめと都市自治体が実施する地震防災対策事業への支援強化について	豊橋市	1
2	海岸、河川等における地震、津波及び高潮対策について	豊橋市、碧南市、田原市	2
3	出水期に備えた河川の上下流域の連絡体制の構築について	豊明市	3
4	愛知県消防施設整備費補助金の補助対象施設の拡充について	岡崎市	4
5	人口減少社会に向けた取り組みについて	刈谷市	5
○社会文教部会関係			
6	第三子保育料無料化等事業について	春日井市	6
7	各種検診、予防接種事業の広域化等についての協議会の設置について	津島市	7
8	自治体病院における高度専門医療に対する支援の強化について	豊橋市	8
9	遊休地における産業廃棄物不適正処理対策について	稲沢市	9
10	県立特別支援学校の大規模化解消のための取組強化について	豊田市	10
11	スクールカウンセラーの配置拡充について	半田市	11
○経済部会関係			
12	衣浦港及び衣浦港を取り巻く交通ネットワークの整備促進について	碧南市	12
13	三河港の港湾関連用地の確保に向けた港湾施設の整備について	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	13
14	企業立地促進法による融資の優遇措置について	稲沢市	14
15	あいち森と緑づくり事業について	一宮市、稲沢市	15

行政部会関係

１　南海トラフ巨大地震に係る県が行う地震防災対策の早期取りまとめと都市自治体が実施する地震防災対策事業への支援強化について

〔豊橋市提出〕

平成２５年５月に開催された愛知県防災会議において、国の想定を前提とした南海トラフ巨大地震の建物被害、人的被害の市町村別試算結果が公表され、県内の死者数は約２万３０００人、全壊・焼失棟数は約３８万棟という結果が示されました。

今後、県が公表する最終的な被害想定と地震防災対策の取りまとめを踏まえ、都市自治体においても巨大地震対策に取り組み、特に事前防災・減災を強力に推進する必要があると考えます。

ついては、県におかれては、県が行うべき地震防災対策を早期に明らかにし、着実に推進するとともに、都市自治体が実施する地震防災対策事業への様々な支援を強化するよう要望します。

２　海岸、河川等における地震、津波及び高潮対策について

〔豊橋市、碧南市、田原市提出〕

県は３月に開催した「愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会」において、高潮についても「防護レベル」と「減災レベル」を設定し、それぞれの想定高潮浸水予測計算結果を公表されました。

また、この検討会では、ハード整備とソフト対策を組み合わせた今後の津波・高潮に対する総合的な防災対策の考え方が示され､その中には都市自治体が実施する項目もあげられました。

一方、河川流域においても、毎年のように大雨、台風による浸水被害が発生しており、堤防の耐震補強、かさ上げ、防潮樋門の改良､河口部の浚渫､河川の流下能力向上などによる防災、減災対策は緊急かつ重要な課題となっています。

ついては、県におかれては、高潮対策事業と耐震対策事業を着実に実施するとともに、水門、陸閘門の自動化等ハード整備について第２次あいち地震対策アクションプラン等の計画を早期に見直し、各都市自治体が実施することとされたハザードマップ等の作成、積極的な情報発信設備整備等に係る県の財政支援措置を講じるよう要望します。

また、県管理河川における大雨、台風による浸水被害への対策を講じるよう要望します。

３　出水期に備えた河川の上下流域の連絡体制の構築について

〔豊明市提出〕

近年、集中豪雨に起因した河川氾濫により、多くの被害が発生しています。昨年８月１１日に発生したゲリラ豪雨では、尾張東部から三河西部に集中的な降雨をもたらし、この地域を流れる境川では、上流域の局所的な豪雨により、下流域の基礎自治体が警戒態勢を敷く前に水位が急上昇したため、下流域の一部に浸水被害をもたらしました。

このことを受け､境川流域の基礎自治体では防災担当部局が、互いに連絡できる体制整備について研究をしています。しかしながら、複数の河川を有する基礎自治体もあり、河川単位や地域限定した体制を整備することは難しい状況であることから、県域全体での情報共有体制が必要と考えます。

また、現在、県がＨＰで県内の雨量、水位等、河川の状況を公開していますが、急激な雨量、水位の増加時には、積極的な情報提供が期待されます。

ついては、県におかれては、県内全域において河川上下流域の基礎自治体で降雨状況などを情報共有できる制度を構築するとともに、雨量、水位の急激な変化に対応した情報提供を行うよう要望します。

４　愛知県消防施設整備費補助金の補助対象施設の拡充について

〔岡崎市提出〕

県は、平成２４年度に愛知県消防施設整備費補助金交付要綱を改正し、高規格救急車など常備消防施設を補助対象施設から除外し、消防団車両のみを補助対象としました。

しかし、南海トラフ巨大地震の被害想定が見直され、消防体制全体の充実強化が求められる中、常備消防施設が補助対象施設から除外されたことにより、都市自治体の災害対策に係る財政負担が増しています。

ついては、県におかれては、常備消防施設を愛知県消防施設整備費補助金の補助対象に復活させるよう要望します。

５　人口減少社会に向けた取り組みについて

〔刈谷市提出〕

本年３月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」によると、日本の総人口は長期にわたって減少が続き、２０２０～２５年以降はすべての都道府県で減少するとされており、都市自治体においても同様に人口の減少が予想されます。

このような未曾有の状況の到来を間近にして、人口減少に伴い想定される種々の行政課題に個々に取り組むには限界があり、県全体が一定の方向性を持って整合的に行政施策を推進することが必要と考えます。

ついては、県におかれては、今年度策定予定の「新しい地域づくりビジョン」において、人口減少社会に向けた県全体の方向性を明確に位置づけるとともに、この重要課題に対して積極的にリーダーシップを発揮するよう要望します。

社会文教部会関係

６　第三子保育料無料化等事業について

〔春日井市提出〕

県は少子化対策事業として平成１９年１０月より第三子保育料無料化等事業を実施しています。

この事業は、当初５年間は対象者に対して一律の補助が行われましたが、平成２３年度に事業効果を踏まえた見直しがなされ、平成２５、２６年度は、所得に応じて補助割合を設定することとしました。

また、平成２７年度以降については最終年度である平成２６年度に事業効果を検証し、事業のあり方について検討するとしています。

この事業は、少子化が進む中、就業と子育ての両立を支援するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てることのできる社会の実現には必要な施策と考えます。

ついては、県におかれては、少子化対策・子育て支援の推進を図る国の方針や２３年度に現行制度を既に見直したことを踏まえ、第三子保育料無料化等事業は平成２７年度以降も現行制度で継続するよう要望します。

また、県は平成２６年度に事業効果を検証し、事業のあり方を検討するとしておりますが、この検討には各都市自治体の意見が十分に反映されるよう早い時期から必要な期間をとって事前に協議を行うとともに、早めに情報提供を行うよう要望します。

７　各種検診、予防接種事業の広域化等についての協議会の設置について

〔津島市提出〕

がん検診をはじめとする各種検診や予防接種は、それぞれ疾病の早期発見や疾病予防を通じて住民の健康を守る重要な施策であります。

これらの事業は、基礎自治体がそれぞれの地区の医師会と個別に契約しているため、その委託料に差が生じ、基礎自治体によって住民に対する助成額や住民の個人負担額にも差が生じています。

この差は、各種検診、予防接種事業の広域化を困難にし、検診の受診率、予防接種の接種率の向上の妨げとなっています。

また、平成 25 年 4 月から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種 となり、種類が拡大されました。これに伴い、予防接種の機会が増えましたので、基礎自治体間の格差が顕著になる可能性があります。

住民がかかりつけ医のもとで検診、接種を受けられ、また、県内全ての医療機関でも等しく受けられるよう環境を整え、住民の利便性をより一層、向上させることが必要と考えますが、基礎自治体と県内各地区の医師会が一同に集い協議する場がないため、その実現は難しいのが現状です。

ついては、県におかれては、県医師会、県国民健康保険団体連合会に協力を働きかけ、県内全ての基礎自治体と各地区の医師会の代表者を主な構成員とする各種検診、予防接種事業の広域化等について検討する協議会を県主導で設置するよう要望します。

８　自治体病院における高度専門医療に対する支援の強化について

〔豊橋市提出〕

県内の自治体病院は、一般医療のほか救急、周産期医療、高度専門医療、災害医療などの分野において、各医療圏の地域医療確保のため懸命の努力をしています。

また、病院を設置する各都市自治体は病院改革プランを策定し、医師、看護師、薬剤師など医療スタッフの確保をはじめとして、診療体制の充実と経営の健全化、地域連携の推進などに病院と一体となって取り組んでいます。

一方、医学の進歩、医療の専門分化が進むとともに、がんや心臓・脳疾患等の増加と地域住民の医療への期待の高まりを背景に、高度専門医療について更なる充実が求められています。

県におかれては、がん対策推進条例を制定するとともに、第２期がん対策推進計画に基づき、がん対策の充実を図るほか、地域医療再生基金を活用し、医師確保などにも積極的に取り組まれていますが、厳しい財政状況から、関係する医療機関への支援は十分なものとは言えません。

ついては、県におかれては、地域がん連携拠点病院をはじめとする自治体病院の高度専門医療分野について、医師の確保、処遇改善や高額な費用を要する施設・設備の導入など、人的・財政的支援の更なる充実を要望します。

９　遊休地における産業廃棄物不適正処理対策について

〔稲沢市提出〕

廃棄物処理業の許可を持たない不用品回収業者等が、家庭や事業所から排出される家電製品等の不用品を回収し、個人所有の遊休地を借用するなどして不適正に保管し、更に同地へ建設廃材などの産業廃棄物を集積する事案が散見されます。

また、このように廃棄物が不適正に保管された場所では、悪臭や害虫発生などにより、近隣住民からの苦情も多く寄せられています。

これまで、一般廃棄物である家電製品等と産業廃棄物である建設廃材などが混在する不適正な事案に対しては、市・県が現地指導をしていますが、不適正保管を行った行為者は、なかなか撤去に応じず、指導に苦慮しているところであります。

ついては、県におかれては、産業廃棄物の不適正処理に対して、引き続き、厳正に対処されるよう要望します。

１０　県立特別支援学校の大規模化解消のための取組強化について

〔豊田市提出〕

近年、障がいを持つ子どもたちが通う特別支援学校の大規模化が、全国的な問題となっており、とりわけ愛知県において顕著であり、平成２４年度の知的障がい特別支援学校の全国大規模校ワースト１０のうち５校を県内の学校が占めています。

大規模化により、教室数の不足が生じ、現場においては増築、特別教室の転用及び複数クラスでの共有などの対応を余儀なくされています。また、度重なる増築により、段差の増加、移動距離の拡大などの問題が生じ、子ども、教員の負担が増加しています。

その他、スクールバスの不足により、通学時間が長時間化し、子どもたちへの負担が増加するとともに、スクールバスに乗車できない子どもたちは保護者による送迎に頼らざるを得ない状況であり、保護者の負担も増加しています。

このような背景には、県の特別支援教育が必要な児童生徒１人あたりにかける教育費が平成２３年度の調査では全国４６位という低さにあります。県においては本年度、（仮）愛知県特別支援教育推進計画の策定に向けて準備を進めるなど、対策を検討されていますが、これまでのこの問題への対応は不十分であると言わざるを得ません。

ついては、県におかれては、特別支援学校の現状と課題を十分に把握し、都市自治体の意見等を踏まえ、特別支援学校の設置義務者として、責任ある方向性を計画の中で示していただくとともに、様々な課題解決に向けた取組を強化するよう要望します。

１１　スクールカウンセラーの配置拡充について

〔半田市提出〕

半田市では現在、県費にて臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを小中学校に９名配置していますが、週１回６時間又は７時間の派遣のため、保護者からの相談希望が増加し、ひとつひとつの問題が複雑化している現状においては、時間をかけてきめ細やかな対応をすることが難しくなっています。

このような状況を改善するために、市単独で相談時間の延長やスクールカウンセラーの追加配置などの対応をしていますが、いじめ、不登校、虐待被害等多岐にわたる問題に対応するためには、県制度のさらなる充実が必要と考えます。

ついては、県におかれては、小中学校にスクールカウンセラーを週５日、１日８時間の常時配置を行うよう要望します。

また、臨床心理士の確保が困難であれば、これに準ずる者の配置を検討するよう要望します。

経済部会関係

１２　衣浦港及び衣浦港を取り巻く交通ネットワークの整備促進について

〔碧南市提出〕

県は現在、衣浦港の長期的な将来像と港湾空間の開発・利用及び保全に関する事項など港湾計画の改訂について検討されています。

衣浦港は、昭和３２年に重要港湾に指定され、臨海部に国内最大級の石炭火力発電所のほか、輸送機械、鉄鋼及び食品等の製造業を中心とした企業が集積し、背後地域の物流・生産活動を支える工業港として重要な役割を果たしています。

また、背後圏は、自動車産業の集積地であり、平成２１年度の製造品出荷額は約１７兆円で全国の約６％を占めています。

衣浦港が国際競争力のある港湾づくりを目指すためには、新たな埠頭の整備や航路の浚渫など港湾機能の更なる充実に加え、臨港道路や衣浦大橋などの周辺道路の渋滞緩和や衣浦港と内陸工業地帯、中部国際空港及び三河港を結ぶ地域高規格道路の衣浦豊田道路及び名浜道路の整備が必要であると考えます。

さらに、大規模災害時には耐震岸壁を利用した救援物資の受け入れ先となることが想定され、衣浦豊田道路及び名浜道路は、衣浦港から三河地域への物流ルートとして、重要な役割を果たすことが期待されます。

ついては、県におかれては、衣浦港の機能拡充に向けた港湾計画の改訂を行うとともに、衣浦港を取り巻く交通ネットワークの整備促進を図ることを要望します。

また、国などの関係機関に対し衣浦港及び交通ネットワークの整備促進について要請していただくよう要望します。

１３　三河港の港湾関連用地の確保に向けた港湾施設の整備について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市提出〕

三河港は、平成２４年の完成自動車の輸入台数、金額ともに２０年連続日本一を記録し、今後も持続した伸びが見込まれるなど、自動車物流のハブ的港湾としての機能を存分に発揮しています。

また、名豊道路では、三河港周辺への物流交通量増大に対応するため整備が進み、今後は浜松方面とも結ばれ、物流機能の拡大が図られます。

そのような中、三河港では輸出入のみならず、国内の移出入を含めた完成自動車の取扱増加に対応する自動車保管用地と岸壁の確保が喫緊の課題となっており、増大するコンテナ等の貨物への対応もあわせ、効率的な荷役作業ができるよう、ふ頭再編を含めた施設整備が求められています。

ついては、県におかれては、物流、産業機能の強化に必要な港湾関連の用地を確保するため、第６次三河港港湾計画に基づく港湾施設の整備を早期に実施するよう要望します。

１４　企業立地促進法による融資の優遇措置について

〔稲沢市提出〕

企業が工場又は事業場の新増設等を行う場合、企業立地促進法により、企業立地計画、事業高度化計画の承認を受けると、県のパワーアップ資金や日本政策金融公庫の地域活性化・雇用促進資金などの低利融資、税の優遇措置など様々な支援を受けることができます。

しかしながら、企業からは、県や日本政策金融公庫の融資制度の支援内容より民間の金融機関の条件の方が有利なケースがあり、この制度に魅力を感じていないという声が多く聞かれます。

ついては、県におかれては、企業が行う工場等の新増設、設備投資に対する融資、信用保証の優遇措置等の更なる支援の充実を要望します。

１５　あいち森と緑づくり事業について

〔一宮市、稲沢市提出〕

県は、平成２１年度から１０年を事業期間として「あいち森と緑づくり事業」を実施し、都市の緑を整備、保全する様々な取り組みを進め、都市の緑化に成果を出しつつあります。

しかしながら、それぞれの事業には対象規模基準があり、「緑の街並み推進事業」においては生垣設置については、延長５０ｍ以上であることが条件であり、一般住宅がほぼ対象となりません。

一方、この事業は「あいち森と緑づくり税」を財源に運営されていますが、当初計画では課税期間が２５年度までとなっており、その終期を目途に森と緑の状況の変化や事業の進捗状況などを総合的に判断し、継続の必要性について検討するとしています。

この超過課税は個人県民税で行われており、その徴収事務は基礎自治体が行っています。超過課税の実施の有無により、住民への周知、システムの改修などの準備が必要となり、基礎自治体の課税、徴収業務に大きな影響を与えます。

ついては、県におかれては、「緑の街並み推進事業」の対象規模基準を一般住宅が対象となる基準に緩和するよう要望します。

また、「あいち森と緑づくり税」の今後について、現在の検討状況について説明するとともに、実施の有無、スケジュールを早い時期に示すよう要望します。